

## 自転車に乗って、歩車分離・スクランブル

### 交差点を“歩行者信号”青で渡ったら

### 信号無視で赤切符！自転車は“車両”です！

\* 10月31日から自転車ルール違反の取り締まり

(特に以下の4点)が強化されました。

①信号無視：3か月以下の懲役か5万円以下の罰金

②車道の右側通行 ③一時不停止 ④徐行せず歩道通行



\*産経新聞  
2022-11-12 記事より

**自転車のルール**

- 原則、車道を通る  
例外：13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人、「普通自転車歩道通行可」の標識がある場合は歩道も可
- 歩道では、車道寄りをゆっくり
- 車道は左側を通る
- 13歳未満の子供には、ヘルメットを着用させる(努力義務)

↓  
来年4月までに13歳以上もヘルメット着用が努力義務に

自転車に乗って横断歩道(歩道)を渡る時は、

歩行者を妨害せず端を通るか、下りて渡る！